

有料職業紹介事業 割戻金制度

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
返戻金制度	次の基準で本件報酬を返還するものとする。但し、採用決定者に対する労働条件が本件雇用契約の内容と著しく異なることに起因する退職の場合はこの限りではない。 入社辞退、退職、解雇が 入社後 1 ヶ月未満の場合：本件報酬の 80 % 入社後 1 ヶ月以上 2 ヶ月未満の場合：本件報酬の 50 % 入社後 2 ヶ月以上 3 ヶ月未満の場合：本件報酬の 10 %

事業所の名称及び所在地 株式会社リード・イノベーション

〒108-0073 東京都港区三田3-9-11 RandL TAKANAWA GATEWAY 805

許可番号13-ユ-309537